除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第１号
横浜市神奈川区三ツ沢東町９－３
申立人　小川　巧祐
申立人代理人弁護士　髙原　將光
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月28日
平成25年７月５日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＢ37281
金額　176,300円
支払人　株式会社大光銀行横浜支店
支払地　横浜市中区本町４―43
振出日　平成24年９月28日
振出地　横浜市
振出人　有限会社ベアフルーツ
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１８号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目13番27号
申立人　玄田塗装工業こと玄田健一こと　玄　奉律
申立人代理人弁護士　谷岡　俊英
権利を争う旨の申述の終期　平成25年７月８日
平成25年７月９日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＩＡ219371
金額　695,519円
支払期日　平成25年２月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行今里支店
振出日　平成24年９月28日
振出地　大阪府東大阪市
振出人　株式会社ワーク　代表取締役　田中　毅
受取人　アクテイー
裏書人　アクテイー　玄田　奉男
被裏書人　玄田塗装工業　玄田　健一
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７６０７号
東京都文京区本郷５丁目５番18号
債務者　株式会社ＥＶＯＬＵＴＩＯＮ
代表者代表取締役　北島　泰
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　剛
４　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２３号
静岡県沼津市寿町14番14号
債務者　株式会社飯島商会
代表者代表取締役　飯島　崇光
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　亮子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１２６７号
横浜市中区元町１丁目48番地１
債務者　株式会社オプション
代表者代表取締役　藤井　淳一
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　弘人
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７５０５号
東京都新宿区西早稲田２丁目３番18号
債務者　株式会社アバコブライダルホール
代表者代表取締役　木下　春夫
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貝塚　慶一
４　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５７１号
東京都東村山市栄町１丁目６番地２
債務者　株式会社ＨｅＡＴ　ＳＨＡＲＥ
代表者代表取締役　渡辺　健
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
４　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６１８号
東京都府中市北山町２丁目８番地の９
債務者　有限会社内野工業
代表者取締役　内野　昌明
１　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
４　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４４１５号
愛知県常滑市セントレア１丁目２番地
債務者　株式会社ウェスタンジェットコープ
代表者代表取締役　グラッサー・ステファン
１　決定年月日時　平成25年７月16日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町田　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４１６号
住居所不明、住民票上の住所東京都大田区北糀谷２丁目６―11
債務者　ウィリアム・グラッサーことグラッサー・ステファンこと　グラッサー　ウィリアム　ステファン
１　決定年月日時　平成25年７月16日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町田　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０２号
静岡県湖西市岡崎538番地
債務者　有限会社豊栄農場
代表者代表取締役　長谷川廣志
１　決定年月日時　平成25年７月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　一統
４　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２４号
徳島県三好市池田町白地井ノ久保331番地
債務者　有限会社仁尾製作所
代表者代表取締役　仁尾　健治
１　決定年月日時　平成25年７月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
４　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前10時
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第５５号
鹿児島県志布志市志布志町志布志959番地
債務者　有限会社清水建設
代表者代表取締役　清水　正志
１　決定年月日時　平成25年７月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
４　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係